

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第46期 第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

【会社名】 株式会社学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼代表執行役社長 河端真一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300-5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平井芳明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300-5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役兼管理本部長 平井芳明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,060,942	2,040,591	10,920,843
経常利益又は経常損失( ) (千円)	138,077	211,335	1,600,780
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	125,810	227,677	937,075
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	266,934	231,653	798,048
純資産額 (千円)	3,259,901	3,370,327	3,982,463
総資産額 (千円)	7,460,799	8,678,347	8,658,899
1株当たり当期純利益又は四半期純損失( ) (円)	11.25	20.51	84.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	38.8	46.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け景況感は急激に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。今後の経済状況についても、新型コロナウイルス感染症第2波の影響等計り知れないものがあり、先行きについては引き続き不透明で予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループがドミナントエリアと定める東京都では、2020年3月より公立学校の臨時休校の措置が実施され、学習塾での対面授業も実施できなくなりました。これに伴い、映像授業の配信やオンライン授業の提供など新型コロナウイルス感染拡大の環境の中、多様なニーズに対応する新しいサービスが始まっております。

このような状況の中、当社グループでは、生徒・保護者様から要望の高かった『学習環境の継続』の期待に応えて、2020年3月4日よりいち早く「単方向の映像授業」の提供を始め、さらに4月7日の政府による緊急事態宣言を受け、ダブル映像授業（映像授業+Zoomを利用した双方向ライブ映像授業）に発展させ実施してまいりました。2020年5月25日の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日より対面授業を再開させておりますが、全ての授業に対して映像授業も視聴できるようにし、コロナ禍においても、これまで以上にサービスの向上に努めております。

生徒募集において重要な3月、4月に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて新規入塾者が止まっておりますが、上記の対応が地域の皆様を受け入れられ、2020年6月以降徐々に回復してきております。特に、夏期講習会に関しましては、学校の夏休み期間の短縮の影響で例年通りの日程での開催が危ぶまれておりましたが、当社グループでは時間帯や日程の工夫により例年通りの時間数を確保し、夏期合宿につきましても生徒・職員の感染対策を徹底することにより、例年通り実施することができております。

このような状況を受け、売上高につきましては前年同四半期と比較して微減となりました。一方で、人件費の抑制や家賃の減額交渉及び各種経費削減策により、新たに発生した映像関連費用を吸収することができ、営業費用全体としては前年同四半期と比較して減少した結果、営業損失は前年同四半期と比較して改善いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,040百万円（前年同四半期比1.0%減）、営業損失は90百万円（前年同四半期は155百万円の営業損失）、持分法による投資損失145百万円の計上などにより経常損失は211百万円（前年同四半期は138百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は227百万円（前年同四半期は125百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートする第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増す傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大し、その一方で校舎運営費用（人件費、家賃等）は固定的に発生することから第1四半期では営業損失の計上となっております。第2四半期以降、夏期、冬期講習等の収入により利益を確保していく収益構造となっております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

#### 教育事業

小中学生部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、週末合宿やGW合宿を中止したことなどにより、売上高は前年同四半期と比較して微減となりました。

個別指導部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規入塾者数が前年を下回るなど生徒数が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少いたしました。

大学受験部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、GW特訓など特別講座を中止したことなどにより、売上高は前年同四半期と比較して微減となりました。

看護医療系受験部門「ena新セミ」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規受講者数が前年を下回るなど生徒数が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少いたしました。

芸大・美大受験部門「ena新美」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規受講者数が前年を下回ったこと及び中国からの留学生が想定を下回るなど生徒数が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USA グループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、インターネット授業により季節講習生は増加した一方で、新型コロナウイルス感染拡大による日本人駐在員の減少を受けて、本科学徒数が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は1,941百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

#### 不動産事業

不動産事業につきましては、前第3四半期連結会計期間以降、新規に賃貸用マンションを取得したことにより、賃貸収入は前年同四半期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は25百万円（前年同四半期比49.5%増）となりました。

#### その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業につきましては、広告関連売上については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年同四半期と比較して減少いたしました。受託開発関連の売上については、前期に大型案件が発生した影響により前年同四半期と比較して減少いたしました。また、ネットワーク広告売上については、媒体改善・広告枠の最適化を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、単価の下落、広告の出し控えなどを受けて前年同四半期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は85百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、195百万円増加し、1,766百万円となりました。これは、主としてその他(流動資産)の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、176百万円減少し、6,911百万円となりました。これは、主として関係会社株式の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、19百万円増加し、8,678百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、688百万円増加し、3,708百万円となりました。これは、主として短期借入金及び未払金の増加、並びに未払法人税等及び前受金の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、57百万円減少し、1,599百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、631百万円増加し、5,308百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、612百万円減少し、3,370百万円となりました。これは、主として配当金の支払い、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、自己株式の取得等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、38.8%(前連結会計年度末は46.0%)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,212,292	11,212,292	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,212,292	11,212,292		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		11,212,292		1,216,356		653,340

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,115,200	111,152	
単元未満株式	普通株式 4,492		
発行済株式総数	11,212,292		
総株主の議決権		111,152	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都渋谷区代々木一丁目 12番8号	92,600		92,600	0.83
計		92,600		92,600	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,102,999	1,109,645
売掛金	103,310	122,353
商品	84,633	74,373
貯蔵品	103	103
その他	283,106	465,213
貸倒引当金	3,094	4,930
流動資産合計	1,571,057	1,766,758
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,150,543	4,165,584
減価償却累計額	1,427,282	1,454,146
建物及び構築物(純額)	2,723,261	2,711,438
工具、器具及び備品	950,398	957,180
減価償却累計額	736,169	755,063
工具、器具及び備品(純額)	214,228	202,117
土地	1,401,936	1,401,936
その他	474,809	478,665
減価償却累計額	47,828	48,626
その他(純額)	426,980	430,039
有形固定資産合計	4,766,407	4,745,531
<b>無形固定資産</b>		
のれん	133,300	125,387
その他	13,902	20,209
無形固定資産合計	147,202	145,597
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,030,273	866,255
差入保証金	912,383	914,496
その他	234,123	242,258
貸倒引当金	2,550	2,550
投資その他の資産合計	2,174,231	2,020,460
固定資産合計	7,087,841	6,911,588
資産合計	8,658,899	8,678,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,528	3,250
短期借入金	700,000	1,763,000
1年内返済予定の長期借入金	205,335	205,335
未払金	339,637	636,585
未払法人税等	295,290	32,635
前受金	1,135,557	817,599
賞与引当金	42,979	30,668
その他	279,639	219,730
流動負債合計	3,019,969	3,708,805
固定負債		
長期借入金	1,454,420	1,403,086
退職給付に係る負債	178,406	173,276
その他	23,640	22,850
固定負債合計	1,656,467	1,599,213
負債合計	4,676,436	5,308,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	2,493,755	1,932,488
自己株式	100,504	147,397
株主資本合計	4,020,449	3,412,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,808	4,221
土地再評価差額金	590	590
為替換算調整勘定	46,203	50,159
退職給付に係る調整累計額	1,817	3,385
その他の包括利益累計額合計	37,986	41,961
純資産合計	3,982,463	3,370,327
負債純資産合計	8,658,899	8,678,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,060,942	2,040,591
売上原価	1,670,354	1,655,776
売上総利益	390,588	384,815
販売費及び一般管理費	546,267	475,165
営業損失( )	155,679	90,350
営業外収益		
受取利息	364	353
受取配当金	16,355	2
助成金収入	-	20,782
その他	6,095	5,692
営業外収益合計	22,814	26,830
営業外費用		
支払利息	767	1,417
持分法による投資損失	-	145,712
その他	4,445	686
営業外費用合計	5,212	147,815
経常損失( )	138,077	211,335
特別利益		
関係会社株式売却益	-	59
特別利益合計	-	59
特別損失		
固定資産売却損	67	-
減損損失	-	2,504
固定資産除却損	2,232	1,812
賃貸借契約解約損	-	2,495
特別損失合計	2,300	6,812
税金等調整前四半期純損失( )	140,377	218,088
法人税等	14,567	9,589
四半期純損失( )	125,810	227,677
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	125,810	227,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失( )	125,810	227,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,898	-
為替換算調整勘定	5,774	3,746
持分法適用会社に対する持分相当額	-	228
その他の包括利益合計	141,123	3,975
四半期包括利益	266,934	231,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266,934	231,653

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの教育事業では、通常授業のほかに、春期、夏期、冬期の各講習会を実施しております。そのため、売上高は各講習会の時期に増大することから、四半期ごとの実績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	69,361千円	64,271千円
のれんの償却額	7,263千円	7,912千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	336,359	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式70,943株の取得を行いました。この結果、自己株式は当第1四半期連結累計期間において91,678千円増加し、当第1四半期連結会計期間末は92,125千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	333,589	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式42,600株の取得を行いました。この結果、自己株式は当第1四半期連結累計期間において46,892千円増加し、当第1四半期連結会計期間末は147,397千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,971,832	14,375	1,986,208	74,734	2,060,942		2,060,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,025	2,644	4,669	14,605	19,274	19,274	
計	1,973,858	17,019	1,990,878	89,339	2,080,217	19,274	2,060,942
セグメント利益又は 損失( )	157,985	6,517	151,468	1,857	149,611	6,067	155,679

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 6,067千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,941,675	22,828	1,964,503	76,087	2,040,591		2,040,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	2,622	2,823	9,773	12,596	12,596	
計	1,941,876	25,450	1,967,326	85,861	2,053,187	12,596	2,040,591
セグメント利益又は 損失( )	91,112	6,980	84,132	4,566	88,698	1,651	90,350

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,651千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	11円25銭	20円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	125,810	227,677
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	125,810	227,677
普通株式の期中平均株式数(株)	11,188,029	11,103,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2017年5月16日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権については、2019年5月29日付で残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全てを消却いたしました。	

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1)取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2)取得する株式の総数  | 100,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.90%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 100,000千円(上限)                                  |
| (4)株式を取得する期間  | 2020年8月12日から2020年11月30日まで                      |



## 2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	333,589千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社学究社  
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年8月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。